



こんなお悩みを
解決できるかもしれません！

助成率
最大 **75%**

社員のスキルアップ、資格取得に取り組む事業主の皆様

人材開発支援助成金を活用して 従業員のドローン国家資格取得を目指しませんか？

ドローンの活用が拡大する中、業務委託や入札案件において国家資格保有者が求められる案件や業務も増えています。

一方で、人材育成には時間や費用がかかるため、導入をためらう企業様も少なくありません。

人材開発支援助成金を活用することで、国家資格取得や実務教育にかかる費用負担を軽減できます！

弊社は、貴社のDX推進と現場で活躍できるドローンオペレーターの育成を支援します。

▷ 人材開発助成金とは？

企業が従業員に対して職務に関連する訓練や研修を実施した際、研修費用や訓練期間中の賃金の一部を国が助成する制度です。条件によっては訓練費用の最大75%が助成され、費用負担を大幅に軽減できます。

▷ 対象となる助成金コース

人材開発育成コース

訓練の要件：

職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための10時間以上の訓練（OFF-JT）。

労働者の要件：雇用保険の被保険者

経費助成率

無期雇用・正社員の方

45% (30%)

※ 〇 は大企業

有期雇用の方

70%

賃金助成

1時間あたり **800円** (400円)

※ 〇 は大企業

※その他の要件、助成についての詳細は厚生労働省HPをご確認ください。

事業展開等リスキリング支援コース

訓練の要件：

実訓練時間数が10時間以上で、事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練。

労働者の要件：雇用保険の被保険者

経費助成率

75% (30%)

※ 〇 は大企業

賃金助成

1時間あたり **1,000円** (500円)

※ 〇 は大企業

※その他の要件、助成についての詳細は厚生労働省HPをご確認ください。

人材開発育成コース を活用した場合のシミュレーション

二等無人航空機操縦士講習初学者コース の場合
266,100円(税抜)／20時間

経費助成：266,100円 × 45% = **119,745円**

賃金助成：800円 × 20時間 = **16,000円**

助成金受給額 **計 135,745円**

※審査結果等の理由により前後する可能性があります。

受講費用 助成金受給額
266,100円 - 135,745円 = **実質負担額 130,355円**

事業展開等リスキリングコース を活用した場合のシミュレーション

二等無人航空機操縦士講習初学者コース の場合
266,100円(税抜)／20時間

経費助成：266,100円 × 75% = **199,575円**

賃金助成：1000円 × 20時間 = **20,000円**

助成金受給額 **計 219,575円**

※審査結果等の理由により前後する可能性があります。

受講費用 助成金受給額
266,100円 - 219,575円 = **実質負担額 46,525円**

※中小企業正規社員1名、上記の講習に対し助成金を活用した場合のシミュレーションです。

※2026年7月時点での受給例です。助成金の支給時期は各申請により異なります。詳しくは本社所在地の労働局へお問い合わせください。

▷助成金受給までの流れ

①訓練機関（弊社）へ問い合わせ

受講されるコース、日程や人数をご相談ください。お見積り内容に問題なければ、入学手続きに進みます。

②職業訓練実施計画届の提出

「職業訓練実施計画書」をはじめとした必要書類を作成し、訓練開始日から起算して**6か月前から1か月前まで**の間に各都道府県労働局へ提出してください。

③受講する

弊社の修了書を国交省へ提出することで、国家資格取得における「実地試験」を免除することができます。
別途学科試験・身体検査を受講後、DIPS2.0より技能証明書交付申請を行ってください。

④支給申請書の提出

※支給申請までに訓練に係る費用を支払っておく必要があります。

修了日の翌日から起算して2か月以内に「支給申請書」と必要な書類を労働局に提出してください。

⑤助成金の支給可否の通知

支給審査が行われ、支給・不支給の可否が決定されます。※審査には時間を要します。
「計画書や支給申請書の受理」＝「確実に助成金が支給される」ということではございませんのでご注意ください。

▷無人航空機操縦者技能証明の取得の流れ

①DIPS2.0で技能証明申請者番号を取得

技能証明申請者番号は会社の従業員であっても個人のアカウントを開設し、番号を取得する必要があります。

②学科試験

無人航空機の操縦に必要な知識をコンピュータ試験により確認します。

③修了審査（実地審査）

国交省登録講習機関にて受講後、無人航空機の操縦に必要な技能を実機を用いたテストにより確認します。
登録講習機関（当スクール）への入学手続き、講習の詳細につきましてはお問い合わせください。

④身体検査

無人航空機の操縦に適した視力・身体機能を有しているかの確認となります。
自動車運転免許証などの提出または医師の診断書が必要です。

⑤DIPS2.0にて無人航空機操縦者技能証明書の交付申請

⑥無人航空機操縦者技能証明書の交付

厚生労働省HP 「人材開発支援助成金」



各種提出書類や申請に関する詳細は厚生労働省のHPよりご確認ください。

ラボテックドローンアカデミー お問合せ窓口



講習に関するお問合せ、お見積りのご依頼は当スクールのHP/電話/メールからどうぞ。
info-d@labotech-intl.co.jp
073-457-9124

国土交通省HP DIPS2.0



国交省HP
無人航空機操縦者技能証明等



DIPS2.0